

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	トーヨーカネツ株式会社
【英訳名】	TOYO KANETSU K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳川 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 児玉 啓介
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区南砂二丁目11番1号
【電話番号】	03(5857)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 コーポレート本部長 児玉 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第111期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金100円とする。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）として、柳川 徹、下前 功、武田正之、兒玉啓介、大和田能史、渡邊一人を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
監査等委員である取締役として、阿部和人、樋渡利秋、永井庸夫、中村重治を選任する。

第4号議案 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度導入に伴う報酬の額及び内容の決定の件
当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役でない常務執行役員以上の執行役員を対象に、役位等に応じて当社株式の交付等を行う新たな業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	67,862	465	0	96.90%	可決
第2号議案					
柳川 徹	56,156	12,171	0	80.18%	可決
下前 功	65,190	3,137	0	93.08%	可決
武田正之	65,193	3,134	0	93.09%	可決
兒玉啓介	65,193	3,134	0	93.09%	可決
大和田能史	67,073	1,254	0	95.77%	可決
渡邊一人	67,073	1,254	0	95.77%	可決
第3号議案					
阿部和人	64,456	3,871	0	92.03%	可決
樋渡利秋	66,347	1,980	0	94.73%	可決
永井庸夫	66,393	1,934	0	94.80%	可決
中村重治	55,566	12,761	0	79.34%	可決
第4号議案	67,540	776	0	96.44%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。